

「平成 29 年度 第 4 回高知県総合教育会議」

開催日 平成 30 年 3 月 19 日（月）13：30～15：00

場所 高知共済会館 3 階 「桜」

（司会）

それでは定刻となりましたので、ただいまから、「平成 29 年度第 4 回高知県総合教育会議」を開会いたします。

木村委員が少し遅れるという連絡をいただいております。

本年度の総合教育会議では、教育大綱に定められた施策の進捗状況及び来年度の施策について議論を積み重ね、教育大綱の見直しの方向性について協議を行っていただいております。

本日はこれまでの議論を踏まえて、事務局が作成しました教育大綱の改訂案について、協議をお願いしたいと考えております。

それでは、開会にあたりまして、尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

（尾崎知事）

それでは皆様、大変ご多忙の中、本日、総合教育会議の場をお受けいただきまして、本当にどうもありがとうございます。

今回は、大綱の第 2 次改訂案につきまして協議をいただきます。できれば、今回で改訂案について概ね統一させていただきまして、新年度からスピード感を持って実行していきたいと考えています。

今回の改訂内容として、チーム学校の取組をより多くの学校に徹底をしていこうという方向性が一つ。また、厳しい環境にある子どもたちへの対策という観点からは、厳しい状況にある子どもたちへの対処をできる限り早期にスタートさせて、そして、組織的にチームとして、学校へ対処していこうという取組をしっかりと進めていこうと。ここら辺りが大きなポイントになっていくわけですが、今回、改訂の内容について、それぞれ議論いただきますとともに、併せて、実際の実行にあたっての留意点などについてもいろいろご示唆を賜れば幸いですと考えております。

また、来年度におきましても、今年度と同様にこの大綱について、P D C A サイクルをしっかりと回させていただきながら、更なる改訂につなげていくというプロセスを繰り返していくこととなります。

今日いただきましたご示唆をもとに実行を始め、そしてそれをもとにしてさらにご意見をいただきながら、更なる改訂につなげていく取り組みを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回、田村教育長は退任をされることになっております。新たな教育長につきまして、適切な人事を図らせていただく方向で議論をさせていただいているところでありますけれども、本当に長い間、大変お世話になりありがとうございます。教育大綱の設定など、大きなご功績を残され

ましたことに、私からも心から敬意を表させていただきたいと思います。

(司会)

それでは、議事に従って進めさせていただきます。

議事の「(1) 教育等の進行に関する施策の大綱 第2次改訂案」につきまして、事務局から説明をお願いします。なお、教育委員会と知事部局の所管を含んでいますので、それぞれの担当部分の説明をまとめて行った後に、意見交換を行わせていただきたいと思います。

(事務局)

教育政策課でございます。私の方から教育委員会部分についてご説明させていただきます。

資料1の1をお願いいたします。横になった資料でございます。

こちらは、本年度これまで3回の総合教育会議を通じて議論いただいております教育大綱改訂の方向性と、来年度に教育委員会で予定しております施策について、まとめた資料となっております。

改訂の方向性の第1は、「チーム学校の構築の更なる推進」でございます。小・中学校における授業改善の更なる充実、高等学校におけるチーム学校の構築の取組、教員の働き方改革に向けた取組の推進、この3点を柱として、各施策を講じていくこととしています。

改訂の方向性の第2は、「厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の徹底」でございます。不登校の予防と支援に向けた体制の強化、いじめ防止等の総合的な取組の推進、学び直しの機会の充実、この3点を柱として各施策を講じていくこととしてございます。

2ページがチーム学校の構築の更なる推進に関して、平成30年度に教育委員会で取り組んでいきます主な取組策をまとめた資料でございます。

3ページがチーム学校の構築の更なる推進の第1の柱、小・中学校における授業改善の更なる充実について、来年度の取組をまとめた資料となっております。まず、第1に学力向上に向けた教員同士が学び合う仕組みの徹底でございます。教科のタテ持ちの全面実施でありますとか、小規模の中学校における教科間連携の取組の普及などに取り組むこととしてございます。

第2は「高知市教育委員会と連携した指導体制の構築」でございます。高知市教育委員会内に新たに設置する学力向上推進室に指導主事を派遣いたしまして、高知市内のタテ持ち中学校や小学校への訪問指導を実施することとしております。

第3は「国語学力向上に向けた取組」でございます。文章を読み取り、要約するといった読解力を鍛える国語教材の活用促進を進めてまいります。

第4は「英語教育の推進に向けた取組」でございます。小学校教員の英語力向上のための研修の充実や小学校版の英語教材の作成などを進めてまいります。

4ページをお開きいただければと思います。チーム学校の構築の第2の柱、「高等学校におけるチーム学校の構築の取組」についてご説明させていただきます。

第1は、「基礎学力の定着・向上に向けた取組の推進」でございます。D3層の生徒をはじめとします生徒の基礎学力の向上を図るため、企画監をリーダーとする学校支援チームを教育委員会事務局の高等学校課内に新設して、指導主事などを配置いたしまして、学校訪問による助言・指導を通じまして、各学校の教科会を柱とした授業改善やカリキュラムマネジメントの強化に向け

た取組を徹底してまいります。

また、多様な生徒の社会的自立の支援の充実に向け、各学校の社会的自立のための進路支援プログラムの改善及び実践内容へのつながる充実も図ってまいります。

次に5ページをお開きいただければと思います。チーム学校構築の第3の柱、「教員の働き方改革の推進」についてでございます。教員の多忙化解消と負担感の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保や必要な教育活動を充実するため、県教育委員会・市町村教育委員会・学校が連携して「教員の働き方改革」を推進することとしております。

県教育委員会といたしましては、勤務時間把握のための環境整備として、全県立学校にICTを活用した勤務時間把握システムを導入することや、部活動負担軽減のための運動部活動ガイドラインの作成と関係団体との協議。地域・外部人材の活用として、スクール・サポート・スタッフの配置などの各施策の実施に取り組んでまいります。

6ページをお開きください。「厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の徹底に関する取組」でございます。平成30年度におきましても、就学前から高等学校段階までの各段階において、切れ目のない対策を講じてまいります。このうち、就学前のところに書かせていただいておりますけれども、保幼小の円滑な接続プランの作成の助言・支援などの取組。就学後におきましては、学校支援地域本部の拡充や放課後等における学習支援事業の拡充に取り組んでまいります。さらには、学び直し機会の充実のため、夜間中学につきましては、昨年11月に公立中学校夜間学級設置検討委員会を設置して、県民への入校者の事前調査の結果を踏まえた議論を進めてきたところでございます。これまで4回の協議を行い、夜間中学を設置すべきであることなどの方向性が示されたところございまして、今後、設置に向けた具体的な検討を進めることとしております。

また、特に来年度、取組を強化いたします不登校の予防やいじめ防止に向けた総合的な支援体制の強化につきましては、7ページをご覧ください。不登校の予防やいじめの防止につきましては、児童生徒への早期対応や適切な支援を実現するために、抜かりのない情報共有と切れ目のない支援を実現することとしております。

校内支援会の強化を図り、支援の必要な児童生徒のリスト作成の活用、個別支援シートの作成と活用、リスクレベルの低い児童生徒への支援の徹底を行ってまいります。また、保幼・小・中・高の連携の強化を図りまして、情報共有、引き継ぎの徹底、小中学校の校内支援会の相互参加、小中合同支援会議の実施を行ってまいります。さらには、教育委員会、関係機関等の学校に対する支援の強化を図るため、各教育委員会単位での情報収集と支援の実施、学校に登校できていない児童生徒の居場所や学習機会の確保、心の教育センターの機能強化にも取り組んでまいります。

こうした各取組を実施するための教育大綱の第2次改訂案につきまして、教育委員会関係の具体的な文案をご説明させていただきます。

資料2の2をご参照いただければと思います。

これまで議論いただいております改訂のポイントと今回の文案につきまして、まとめさせていただきます。大綱本体は、資料2の1となっておりますが、説明は資料2の2をもとにご説明させていただきます。

資料2の2の1ページをお願いします。この資料は、資料の左側がこれまで議論いただいております改訂のポイントを掲載しております。資料の中程、Pと書いておりますのが教育大綱のページ数、資料の右側に文案の欄というのが、今回の改訂をお願いしたい文案となっております。

まず、「小・中学校における授業改善の更なる充実」についてでございます。これまで一定規模の中学校での教科のタテ持ちを全面実施することを方向性として、議論いただいております。これにつきましては、大綱本体は31ページとなりますが、学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築に関する主な取組の記載の中で、現在、タテ持ちの導入を促進することと書いている部分につきましては、タテ持ちを導入可能な中学校全てに導入するよう改訂することとしているものでございます。

次に、「小規模な中学校における教科間連携の取組の普及」について、議論いただいております。これにつきましては、同じく大綱31ページ、学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築に関します主な取組の記載の中で、教科間連携の取組を県内に普及する旨を新たに追記することとしております。

次に「高知市における小・中学校の学力向上に向けた高知市教育委員会との連携による指導体制の構築」についてでございます。大綱本体は75ページになりますが、県と市町村教育委員会との連携・協働の推進の主な取組といたしまして、県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場を設けるとともに、県・市が協働して学校を指導・支援する体制を整える旨を新たに項目として追加することとしております。

次に「国語の学力向上に向けた取組」でございます。大綱本体は33ページとなりますが、児童生徒の学習の質・量の充実に関する主な項目といたしまして、児童生徒の読解力向上のために、教員研修を充実させるとともに、文章を読み取り、要約するといった読解力を鍛える「読み物教材」を活用する取組を推進する旨、新たに項目として追加することとしております。

次に「英語教育の推進に向けた取組」でございます。大綱本体は33ページになりますが、教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築に関する主な取組といたしまして、小・中学校における教員の英語指導力の向上を図るため、管内の小学校を巡回してアドバイスを行う「小学校英語指導教員」を基幹となる小学校に配置するとともに、中学校に英語のモデル授業拠点校を構築することなどにより、小・中学校の英語の授業づくりや校内の体制整備を支援する旨を項目として新たに設けております。

2ページをお願いいたします。英語教育の推進に向けた取組の続きでございます。児童生徒の学習の質・量の充実に関する主な取組の中に、新学習指導要領において小・中学校卒業時に習得を求められる数の英単語の習得を促すための英単語集をそれぞれ作成・配付し、その効果的な活用を促進する旨を項目として新たに設けております。

次に「高等学校におけるチーム学校の構築の取組」に関してでございます。まず、基礎学力の定着・向上に向けた取組の推進といたしまして、大綱本体の41ページに学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築というタイトルがございます。この中で、まず各学校において教育活動の改善を図るカリキュラム・マネジメントが実現するよう授業改善、学校経営に関する具体的な指導、助言を行う「学校支援チーム」を県教育委員会に編成し、定期的な学校訪問による支援を行う旨を追記してございます。

また、義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実の中の主な取組といたしまして、各学校における授業改善の取組を推進するため、全ての学校において学力向上プランを作成し、自校の生徒の学力状況を踏まえて設定した学習到達目標の達成に向けた授業づくりを進めます。

こうした取組を徹底するため、授業の型の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校支援チームが定期的に学校訪問を行い、指導・助言を行う旨を項目として新たに追加することとさせていただきます。

3ページをお願いできればと思います。一番左に「多様な生徒の社会的自立の支援の充実」について、新たに追加しております。大綱本体は45ページに多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実の対策がございます。この主な取組といたしまして、生徒の主体的・探究的な学びの場を拡充していくため、地域と学校が協働して教育を行う地域協働学習を積極的に推進する旨を項目として新たに追加しております。

4ページをお願いできればと思います。教員の働き方改革についてでございます。小・中学校については、大綱本体26ページ、高等学校・特別支援学校は、大綱本体41ページに学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築というタイトルのページがございます。この中で、教員の多忙化解消と負担感の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保や教育活動の充実のため、教員の働き方改革を推進する旨を追加させていただきます。

また、高等学校・特別支援学校に関しましては、教員の勤務時間を客観的に把握するシステムを導入し、勤務時間や勤務内容を把握するとともに、現状を分析して、業務の削減・効率化等、直ちにできることから取組を進めるなど、教員の働き方に関します意識改革や在勤時間の削減に向けた具体的な業務改善の取組を行う旨を項目として新たに追加させていただきます。

また、スクール・サポート・スタッフの配置につきまして、大綱本体の30ページになりますが、外部・専門人材の活用の拡充というタイトルがございます。この中の主な取組といたしまして、スクール・サポート・スタッフを配置し、業務負担の軽減を図ることで教員がより指導や教材に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実につなげる旨を新たに項目として追加しております。

5ページをお願いします。次に、部活動指導員の配置についてでございます。小・中学校は大綱本体29ページ、高等学校は大綱本体43ページに、外部・専門人材の活用の拡充とするタイトルがございます。この主な取組の記載を改訂いたしまして、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な運動部活動指導員の配置を進める旨を新たに記載しております。また、運動部活動ガイドラインに基づく運営の適正化につきまして、運動部活動の充実と運営の適正化の対策の主な取組の記載を改訂いたしまして、高知県運動部活動ガイドラインに基づき、対応を行う旨を新たに記載をさせていただきます。

次に「不登校の予防と支援に向けた体制の強化」でございます。資料の6ページをお開きいただければと思います。まず、抜かりのない情報共有と切れ目のない支援の実現につきまして、小・中学校は本資料の6ページ、高等学校は次の7ページの上段になりますが、生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築の対策の中に、不登校への早期対応のために、児童生徒に関する情報共有や組織的な対応を徹底することによって、支援の充実を図る旨を新たに追加しております。

また、リスクレベルの低い児童生徒についても、欠席や遅刻など気になる兆候が見え始めた段階で校内支援会において状況を確認するとともに、家庭訪問や面談を行うなど早期の支援を開始することを徹底する旨、新たに追加しております。さらに、小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等が各学校の校内支援会に相互に参加することや、個別の支援シート等を引き継ぐことにより、

保幼小中高間の抜かりない情報共有と連続性のあるチーム支援を実施する旨を新たに追加しております。

これに加えまして、不登校児童生徒への支援の充実のために、アウトリーチ型スクールカウンセラーが家庭訪問等の支援を行うとともに、学校配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携して、教育支援センター等の機関へつなぐなど、個々の状況に応じた支援を行う旨も新たに項目として追加しております。

7ページをお願いいたします。上段は高等学校の対策であり、小・中学校と同様でございますので割愛させていただきまして、7ページの下段をお願いいたします。

「教育委員会・関係機関等の学校に対する支援の強化」についてでございます。大綱本体は37ページになりますが、主な取組の新たな項目といたしまして、各教育委員会において、児童生徒の出席状況等を把握し、リスクレベルの検討や支援の進捗状況を確認するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の助言を受けながら、学校と連携して支援を行うこと。リスクレベルの高いケースや支援に行き詰まっているケースについては、心の教育センター等、関係機関に相談し、必要な助言を受けるなどスピード感をもった対応を行う旨を新たに記載しております。

8ページをお願いいたします。専門人材・専門機関との連携の対策の中でございますけども、新たな項目といたしまして、教育支援センター等における相談支援体制の強化を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、学校に通うことができていない児童生徒が、安心して過ごすことができる居場所づくりに取り組むこと。児童生徒一人一人に応じた学習支援を行い、学校以外での学習機会の確保に取り組む旨を新たに追加しております。

次に「いじめ防止等の総合的な取組の推進」に関する記載でございます。大綱本体61ページになりますが、地域全体で子どもを見守る体制づくりの主な取組といたしまして、学校支援地域本部について、地域による見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進する旨、新たに記載しております。

9ページをお願いいたします。ネットいじめ防止対策についてでございます。大綱本体58ページになりますが、ネット問題に対する県民運動の推進の主な取組の中で、県警、大学生ボランティアと共同で学校での情報モラル教育を推進するための資料を作成するとともに、小・中・高等・特別支援学校の児童会・生徒会の交流集会を、市町村単位、ブロック別、全県等で開催することにより、インターネットの適正利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進する旨、記載しております。

次に「学び直しの機会の充実」に関してでございます。大綱本体60ページに、厳しい環境にある子どもたちの学びの場へのいざないとする対策がございます。この中の主な取組の中に、不登校の児童生徒や学齢期に様々な事情で義務教育を受けることができなかつた方々に、学習の機会を提供するために中学校夜間学級設置の具体化に向けた検討を進める旨、新たな項目を追加しております。

10ページをお願いいたします。これまで、ご説明させていただきました項目のほか、平成30年度において、県教育委員会が新たにに取り組む施策についても併せて大綱の改訂をお願いしたいと思います。

まず、学校施設の老朽化対策でございます。大綱本体78ページに学校施設の長寿命化改修によ

る整備の推進と題した対策を新たに追加いたしまして、児童生徒にとって安全、安心で快適な教育環境を保持するため、昨年12月に策定した「高知県立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、予防保全の考え方を取り入れながら、老朽化した学校施設の改修等に取り組む旨を主な取組として新たに項目を追加しております。

次にオリンピック・パラリンピック教育の実施についてでございます。体育授業改善の主な取組の記載を改訂いたしまして、オリンピック・パラリンピック教育を通じたスポーツに対する理解や関心の向上を記載しております。また、併せて健康教育の充実に関する取組の改訂も行っております。

11 ページをお願いいたします。次は「就学前教育の充実」についてでございます。大綱本体71ページに、保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立の対策の明記がございます。この主な取組の記載を改訂いたしまして、保育所保育指針・幼稚園教育要領等の改訂を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育ての在り方等を示したガイドラインについて、園内研修方法や教育センターでの基本研修等の場において、活用方法の周知・徹底を図ることを追記しております。また、保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化の主な取組といたしまして、保育者のキャリアアップ研修を教育センターを中心に実施し、研修受講対象者が計画的に参加できるよう取り組む旨を新たに追加しております。

12 ページをお願いいたします。保幼小の円滑な接続の推進の対策の中で、主な取組といたしまして、項目を新たに追加いたしまして、保育所・幼稚園等と小学校において、幼児期の学びから小学校への学習へとつなぐ「接続期カリキュラム」の作成や、交流活動等の開催を年間計画や学校経営計画等に位置づけるよう周知・徹底するとともに、組織的・計画的な実践が行われるよう指導主事や保幼小連携アドバイザー等が訪問し、助言・指導を行う旨を新たに記載しております。

最後に、「高知みらい科学館の運営支援を通じた理科教育・科学文化の振興」についてでございます。大綱本体は88ページに、子どもも大人も学び合う地域づくりの主な取組の中に、高知市が設置する高知みらい科学館の運営支援を通じて、県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図る旨を、新たに項目として記載しております。

以上が、今回改訂をお願いしたい文案でございます。また、これらに加えまして、大綱本体の2ページから14ページには、本県の教育の現状と課題で出した章の中で、全国学力・学習状況調査の結果でありますとか、高等学校の学力定着把握検査の結果をこれまで掲載しておりました。これらのデータにつきまして、最新のものに時点修正ということをさせていただければと思っております。

以上が、教育大綱の教育委員会関係の第2次改訂案でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

引き続き、スポーツ課の中島でございます。大綱の案で、資料の2の1の93ページ以降が大綱基本方向10、スポーツの振興にかかる部分でございます。ここでは、資料1の2と右肩に書いております「第2期高知県スポーツ推進計画 Ver. 1について」と表題のあった資料に基づいて、私

の方から説明させていただきます。

昨年6月より、知事を本部長としまして庁内の関係部局長で構成します「高知県スポーツ振興推進本部」を立ち上げまして、また、県内の産学官民の有識者等で構成されます「高知県スポーツ振興県民会議」を立ち上げまして、随時、スポーツ振興施策について議論を深めてまいりました。

このほど、第2期高知県スポーツ推進計画 Ver. 1案を取りまとめましたので、その内容を大綱の基本方向の10の方に反映しております。この計画の内容につきまして簡単に説明させていただきます。

当計画の策定の趣旨としましては、本年度が現行の「高知県スポーツ推進計画」と「スポーツ推進プロジェクト実施計画」の見直し時期であることに加えまして、これまで教育委員会が所管しておりました学校体育関係を除くスポーツ行政のほか、スポーツツーリズムや障害者スポーツなどの関連施策を知事部局に一元化したことによりまして、本県スポーツ施策の総合的な計画として策定するものでございます。また、当計画は国のスポーツ基本計画に基づく地方のスポーツ推進計画として策定するもので、計画期間は平成30年度から34年度までの5年間としております。

計画の目指す姿としましては、第1期の計画を踏襲しまして、「スポーツを通じて健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会」としております。

次の基本理念につきましては、従来計画で掲げておりました、「①将来にわたって誰もがスポーツに親しみ夢や志を育むことができる環境をつくる」に加えまして、新たに「②スポーツの価値や魅力を通じて活力ある地域づくりにつなげる」ということを追加しております。

次に当計画では、3つの施策の柱を位置づけております。1つ目の柱は「スポーツ参加の拡大」でございます。県内全ての地域で「する」「見る」「支える」といった多様なスタイルでスポーツに参加する人口の拡大を目指して、総合型地域スポーツクラブなどが核となった地域スポーツハブの育成・支援を通じて持続可能な地域スポーツ活動を推進していくこととしております。

2つ目の柱は「競技力の向上」でございます。世界のトップレベルの大会に出場するなど、日本を代表する選手や指導者等の多数輩出を目指して、子どもたちが自分の適性に応じたスポーツと出会い、可能性をつなぐ「高知県パスウェイシステム」や各競技団体に選抜された有望な選手が年間を通して質の高い強化練習を行う「全高知チーム」などの取り組みを進めていくこととしております。

3つめの柱は「スポーツを通じた活力ある県づくり」です。プロやアマチュアスポーツのキャンプ誘致や自然環境を生かしたスポーツツーリズムに引き続き取り組んでいくほか、地域スポーツハブや総合型地域スポーツクラブなどの取り組みを通じた、新たなスポーツビジネスの創出など、経済や地域の活性化を目指していくこととしております。

そして、これら3つの柱に横断的に関わる施策の方向性として、下にございますオリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興を掲げております。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機と捉えまして、大会の機運醸成を図るとともに、スポーツ参加の拡大や競技力の向上、そしてスポーツを通じた活力ある県づくりにつなげていきたいと考えています。

以上、これら3つの施策の柱と、これに横断的に関わる施策の方向性につきまして、先ほどの資料の2の1、大綱案の93ページ以降に基本方向10として整理してございます。

なお、当計画は3月23日の高知県スポーツ振興県民会議、第4回会議での議論を経まして正式決定となる予定でございます。

簡単ですが、説明は以上であります。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、協議に移らせていただきたいと思います。事務局の説明などを踏まえまして、忌憚のないご意見をいただければと思います。質問でも構いませんので、よろしくお願いいたします。

(八田委員)

盛りだくさんなのでいろいろあるんですけども、最後のスポーツの関係で一つ気になっていることは、今、我々教育委員会では学校の再編振興計画を見直しているところなんですけど、この中で、学校の規模が非常に小さくなってきて、スポーツの種目を十分に確保できない学校が増えてきていると。これはまさにスポーツの推進からすると非常に厳しく、難しい問題だと思います。

そこに対してどうしたらいいのかというようなことを、少し取り組みをしていただければいいかなと。具体的にどうすればいいか、私が答えがあるわけでもないんですけども、今までのように学校だけで、スポーツ、運動部を運営することは非常に難しい。あるいは一つの学校に複数の種目を置くことも難しい。そういう中でも、学校の振興も含めて考えようとする、何らかの地域との交流であるとか考えないと成り立たなくなってくる。そのことが子どもたちから見ると、スポーツに入っていくきっかけを失うことにもなりかねない。

そういう辺り、何か考えている方向性とかあれば教えていただければありがたいんですが、もしなければ今後、ぜひ検討していただきたいと思います。

(事務局)

スポーツ課でございます。先ほど言われました件につきましては、まずスポーツ参加の拡大という視点で申しますと、先ほど簡単に説明させていただきました地域スポーツハブという取り組みがございます。その中で具体的に、地域の特性に応じたスポーツの振興を図るための取り組みを展開していくことに加えて、できたら運動部活動のほかにもスポーツクラブとか、いろんな地域に根ざした運動、スポーツなどもありますので、それが中学とか高校に進学して、運動部活動がない場合に、学校の運動部活動の枠を越えた形で、スポーツハブでもできる取り組みなども考えています。

例えば、一つの学校で今もソフトボールなど連合チームで取り組んでいる取り組みなどを、ソフトボールに限らず他の競技種目もできないかとか、そんなところも、学校関係者と調整もしていきたいと考えておりますし、また競技力の向上につきましても、各学校の特色に応じた形で、今教育委員会の方でも、強化していこうということもありますので、そういった中にも地域の特性に応じた強化策を行っております。

梶原の硬式野球だとかアーチェリーであるとか、そういう取り組みもありますので、教育委員会とも引き続き連携して、その辺りは調整していきたいと考えております。

(八田委員)

ぜひよろしく申し上げます。子どもたちはなかなか移動手段がないので、特に中山間の学校であれば、そこでしか活動できない。そういう不利益がどうしても出てしまっています。もちろん、学校をどうするかという、我々の仕事を考えなきゃいけないこともあるんですけども、その一環としてぜひご検討いただきたいと思います。

それと、ちょっと別なんですけど、まず今回も引き続きチーム学校というのが非常に重要なテーマになってきていて、それで平成30年度はタテ持ちを全面実施ということで、31校という数字が資料の1の1の3ページであったんですけど、この31校が実施することである程度の規模の学校全てという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。基本的に中学校は6学級以上のところがタテ持ちが可能となります。そういう意味で、この6学級以上の学校は県内で31校というところでございます。そういう意味で、全てをカバーできるということになります。

(八田委員)

今度は、一方でそれができない小規模校において、今回教科間の連携の取り組みを、11校にしていこうということなんですけども、これが今度は逆に十分な数とは言えないわけなんですけど、これは今後どういうふうに展開していかれるんですか。

(事務局)

今年度から11校ということで、違った教科の先生が集まって、チームを組んで話し合いをするといったことは実験的に進めております。そして、今年度の報告等をいただきますと、これが結構効果があって、教員が熱心に話し合い活動を進めて授業改善が進んでいるという報告が上がってきておりますので、こういう取り組みを更に進めていく。そして、あとの7割の学校に広げていきたいと考えておるところです。

(八田委員)

ありがとうございます。もう1個考えられるのは、小規模校で隣接の学校間での学び合いというようなことも、どうしても時間はかかるんですけども、そういうこともしようかなと思っている。市町村の垣根を越えないと、例えば市町村に中学校が1校しかないみたいなのところもあって、そういう何か連携をするというのはできるのでしょうか。

(事務局)

はい。その点も現在、地域によって進めております。例えば、幡多地域であれば土佐清水、大月、そういったところが一緒になって、各教科の先生がネットワークを組んで、そこに教育事務所の指導主事等が入って一緒に勉強していく。こういったものは高岡郡下でもやっておりますし、東部でもやっている。

ただ、全部の市町村が参加しきれていませんので、そういったことはこれからも、特に教育事

務所を通じて広めていきたいと考えているところでございます。

(八田委員)

ありがとうございます。あとそれで、タテ持ちが成果も出ていて、当初から期待された成果かなという気はするんですけども、一方でそれを現実にやってみて、必ずしもうまく回らない部分であるとか、あるいは教員の負担が若干増えるとか、いろんな問題があると思うんですけど、やり方として何か解決しなきゃいけない課題って何か見えてきてはいないんですか。

(事務局)

やはり一番大きなのは、話し合いの内容がまだ十分に進んでいかない教科があると。それは例えば、いわゆる教員配置の中で、若手が非常に多いとかいったところについては、話し合いの熟度って言うんですか、質の高まりがもう少し足りないところがありますので、そういうところにつきましては、やはり意見を聞きながら指導主事がその中に入っていくとか、隣の学校から主幹教諭が入って、学校間連携をするとか、そういったことで質を高めていきたいと考えているところです。

(八田委員)

ありがとうございます。これで形というものがシステムとしては、そういう仕組みを十分に充実したと。それが実効性をさらに上げていくためには、今度は主体である教員自らが、自己研鑽しようというようなモチベーションを持つように回り始めなければいけないと思うんですけども、実際、特に若手の先生方の問題意識であるとか、あるいはタテ持ちをしたことによる達成感みたいなものは、何かあるんでしょうか。

(事務局)

タテ持ちをやることによって、特に学校間の連携というのも非常に盛んになってきたところがございます。例えば、A中学校の国語の教諭がB中学校の国語の教科会を見に行くとか、そういうような活動も進んできました。その中で、やはりもっともっと学び機会が欲しいとか言った声が挙がってきています。

学校間で一緒に学んでいくとか、あるいはA市からB市の方へ学びに行くとか、そういう機会を増やしていきたいと考えているところです。

(八田委員)

それは多分、いわゆる公開授業というか、お互いに授業を見せてもらってという、今すごく大事だと思うんですけど、必ずしもイベント的ではなくて、定常的に特に若手の先生方はいつも見て、あるいはいつも見せるという意識を持ってやられるといいと思うんですけども、一方でそれを担保するための時間、あるいは余力と言ったらいけないんですけども、働き方改革とつながるかもしれませんが、現状で時間の確保はある程度されていると思っていいですか。

(事務局)

例えば、時間的にどうしても見に行くことができないとか言った話は、我々の方には入ってき
てないところです。もっと言いますと、例えば、校長同士が授業公開でなくても、「うちの学校に
見に来てください。いつでも歓迎します。」と言うような話で、校長同士のネットワーク、そうい
ったことを一つのきっかけに教員同士で始めているというようなどころもありますので、教員が
外に勉強に行けないという状況ではないと思っています。

(八田委員)

では、特に今以上に何か支援をしなければいけないという、そういう問題は特にないというこ
とですか。

(事務局)

例えば、さらにメールとか、そういう情報機器をさらに支援するということは考えられるかも
分かりません。

(八田委員)

ありがとうございます。

今度は4ページで高等学校のことで少し、私の勉強不足もあってあれなんですけども、社会的
自立のための進路支援プログラムというのが、結構大きなテーマになっていて、それを実現する
ための進路希望支援事業には、結構大きな予算を付けていただいているんですけど、この中、あ
まり詳しくお話を聞けていないんですが、どんなプログラムをどんな形でつくって、どんな事業
にしているのか、少し教えていただければと思います。

(事務局)

この進路支援プログラムの話につきましては、かなり複合的な対策になっているんですが、一
つは、学習記録ノートによるコミュニケーション能力を向上させたりでありますとか、地元の方々
と連携して地域協働学習、例えば山田高校などさまざまな学校で域外学習というのをやっており
ますが、そういった学習に取り組んでいく。

また、いろいろ企業が実施している説明会や職場見学など、あとは県内企業の見学、例えば、
ものづくり総合技術展を活用したものとか、そういったものに取り組んでいくこととしています。

(八田委員)

4ページでちょっと気になるのは、1番下の矢印の先に県内就職率の向上というのがあって、
もちろん県内産業の立場からすれば重要なポイントなんだけれども、必ずしも子どもたちの自己
実現がそこにつながらなければいけないということでもないという気がする。ちょっとそこが微
妙に気になるところだったんですけど、その辺りはどうですか。

(尾崎知事)

端的に言って、希望に応じてということですよ。

(八田委員)

そうですね。

(尾崎知事)

強制したりすることはもちろんないです。ただ、明らかに知らないのが県外に行っているというパターンが多いというのは明白ですので、そのときによく知ってもらえれば、結果として、希望に沿う形で県内企業に就職する割合が増え、県内就職率の向上にも結果としてつながるだろうと、そういうことです。

(八田委員)

県内の産業に対する知識が十分でないというところですか。

(尾崎知事)

例えば、宿毛の工業高校の生徒が土佐市の製紙会社のことを知っているのかというところと十分ではない。だから、そういう点について、もう一段よく知ってもらえるように、そういうことを検討していこうということです。

(八田委員)

ありがとうございました。

あと、この4ページの課題のところにあることなんですけれども、先ほどの「授業の進め方、教員の個々の力量に任せており」という問題が指摘されていて、それに対していろんな施策が今回入ってきてるんですけれども、学校支援チームを作って、学校を定期的に訪問してというのは目玉にはなっているんですけれども、小中学校でやっているようなタテ持ちであるとか、教科会を充実するような、何かもう少し具体的に高等学校の教員の教育力を上げるといった、そういうOJT的な具体的な形は他にはないんですか。

(事務局)

授業の一つの型といたしましては、4ページの左の方に少し書いていますが、「授業づくりガイド」といったもので、一つの授業の入り方の形を高等学校の教員にも示しながら、やっていきたいと考えています。

実は、かなり小学校・中学校の方では進んでおるんですけれども、授業の形として、例えば最初にこの授業の目標をきちんと子どもたちに伝えて、最後にはその1時間の授業の振り返りができて、自分のものにしていくという形が、高等学校でできていないことが非常に多く見られます。そういったことをまず改善をしていくということで、「授業づくりガイド」を教育センターの方で、この3月に作成をしていただいて、この4月から主に進めていきたいというのがあります。

また、委員からご指摘があったように、教科会につきましても、小規模校については高等学校も中学校も同じなんですけれども、各教科1人しかいないというような学校につきましても、なかなか教科会が実施できませんので、教科の指導主事が定期的に訪問したときに、一緒に教科の内容について議論を深めたり、あるいは近隣校で、例えば、遠隔授業をしているところでは、近隣校

同士で同じ教科の教員が集まって教科会を実施して、この授業の中身をどのようにしていくのかというような形で、授業改善を進めていくということで、学校支援チームが中心にはなりますけど、学校支援チームだけではなくて、いろんな形で、高等学校の授業改善に取り組んでいこうというのが、この30年4月からの形になっています。

(八田委員)

逆にいうと、私のイメージでは高等学校の方が、教科がはっきり分かれていて、むしろ教科会が充実してきても当たり前のような気もするんですけども、今までそれがうまくいってないのは何か課題があるんですか。

(事務局)

言われるように教科会としての位置づけは、ほとんどの高等学校にありますけれども、今までの教科会の中身として、個々の生徒の情報交換に止まっていたという学校が非常に多かったというのが反省点でございます。

これからは、学校支援チームの指導主事も入って、授業の中身をどうしていくのか、授業の進め方をどのようにしていくのか、ということを一時間一時間の授業のバージョンアップ、質の改善ということに取り組んでいかななくてはならないと思っています。大きな学校については、いわゆる時間割上に、何曜日の何時間目に教科会を行うというような形で取り組みができています。学校もありますけれど、小さい学校につきましては、なかなかそこまでできてませんので、定期的に学校支援チームが入り込んで、そういった形の底上げをしていくように考えています。

(八田委員)

ありがとうございます。

あとは、現状のところでは全県立高校において、生徒の多様な学力・進路希望ということがあって、それに対して、それぞれの学校がこの進路支援プログラムをつくるというふうに理解しているんですか。

その場合に、最近、再編振興のことを議論していく中で少し感じるようになったことは、中部地域とか幡多地域の学校群というのか、ある程度の複数の学校が存在している地域と、その地域においてその高校しかないというところがあるんですね。特に中山間の場合には、そこが唯一校であって、その場合、極端に多様なんですね。場合によっては進学したい子はそこで諦めてしまうようなところが今はある。特にそういう中山間で、本当に多様な県外の大学を目指すとか、あるいは本当にその地域の産業を担っていこうとするのか、そういうところにも対応できるようなことを、これでやられているという理解でいいんですか。

(事務局)

委員がおっしゃられるように、中山間の学校というのは非常に学習力も多様であり、いわゆる学力としても多様で幅が大きいという現実がございます。そういった中で、今まで下の層の生徒にだけ付けていた学習支援員もありますけれど、これからは上の層にも今までもやってきましたけど、例えば、サプリを使って上の層の生徒さんたちには、自分の学力に合った、また進路希望

に合った学習ができるように相手をしたり、あるいは予備校の先生方を都市部から中山間地域の学校にも定期的に派遣をしたりというような形で幅広い対応ができるよう、今後取り組んでいきたいという形で、30年度予算を組まさせていただいているところでございます。

(八田委員)

ありがとうございます。

もう1点だけ、基礎学力の定着、D3層の問題というのは非常に深刻で、なかなかこの30%を減らすことができていないということなんですけども、そうすると、一つ大きな課題は、中学校段階で学ぶべきことがしっかりできていなくて、それでも、高知県の場合は定員が非常に大きいですから、ある程度の生徒さんは進学する。

そこで学び直すべきことってというのは、大部分が中学校のカリキュラムの学び直しになって、それを無理矢理、あるいは無理矢理高等学校のカリキュラムとして教えていかなきゃいけない。そういう学び直しのカリキュラムを充実していくというようなことも入ってるんですけども、非常に難しいのは、その動機づけのような気がするんですね。前向きに取り組んで、中学校のものを取り返そうともっていくためには、非常に何かインセンティブというか、子どもたち自身が改めてやるぞ、そういう何か工夫というのは考えられているんですか。

(事務局)

委員がおっしゃるように、外発的な動機ではなくて、内発的な動機にどうつなげていくのかが、今後さらに重要になってくることは明らかでございます。非常に厳しい生徒達にとりましては、まず学び直しの科目ということで、スモールステップで分かる喜び、できる喜びを感じてもらいながら、中学校段階、義務教育段階の学力をつけ、さらに高等学校での必修科目につなげられるような形で、つなぎ教材等も作っております。

そこをうまく活用しながら、できないできないではなくて、できることを積み重ねていこうというのが今回の大きな目標でございます。こういったことを積み重ねながら、子どもたちの自発的な動機につながるような形で、教員が支援をしていくというような形で取り組んでいきたいと考えています。

(八田委員)

そこで、中高の先生方が上手く連携するようなことは考えられますか。

(事務局)

すでに中山間地域では、連携型教育ということで高校の教員が中学校へ行く、中学校の教員に高校に来ていただくということを進めておりますし、今後、そういった形をさらに進めていく必要があるかと思っております。この学校支援チームが入っていただくことによって、より中学校の義務教育段階の学習がどこまで身に付いているのかということ、地元の中学校との連携協議というものまで発展できたらと思っております。

(八田委員)

ありがとうございます。

最後1点だけ、もう一つの大きな課題は、厳しい環境にある子どもたちへの支援ということで、いろんな体制を整えて、まず支援をする、それから居場所をつくるということに取り組んできているわけですが、もう一步踏み込むと、そもそもこの厳しい環境というのは一体どういうものであって、そこへの抜本的な対応策、これは多分、教育委員会だけではなくて高知県として、どんな厳しい環境が子どもたちにはあって、それを改善するべきものが何か見えてきていないのかなど。そのスクールソーシャルワーカーさんとか、スクールカウンセラーさんが支援する中で、ここを何とかしてもらいたいというようなことは、何かフィードバックとして上がって来ていないのかなというのが気になったんですが。

(尾崎知事)

それは県政として仕事をしているのかっていうのに等しいようなご質問です。そのために総合的にすべてやっているわけです。産業政策なんかだっただけで、厳しい環境であるのは何でかというのは、それはもちろん経済的に厳しいから、それがまず1番大きいです。そして、平成19年を見たときに、教育も知・徳・体全部、全国で高知県は最下位だったわけです。

(八田委員)

そうですね。

(尾崎知事)

だから、その教育環境も厳しいわけです。経済的に厳しい、教育環境も厳しいという中において、その貧困の連鎖みたいなものが教育でも断ち切れず、ずっと連鎖してきている状況にあると。それがもう厳しい環境の状況だろうと思います。

ですから、そういう議論について、ひと言で言えば、産業政策を徹底していく中において、少しでも経済の振興を図ろうとすること。今の1人当たりの県民所得はもう最下位じゃありません。36番ぐらいですから、随分、改善してきている。ただ、まだまだ課題があります。そういうことが第一。

そして、もう一つ何と言っても、厳しい環境にある子どもたちに対する対策をしっかりとするためにも、こういう形で教育の力によって貧困の連鎖を断ち切るという仕事をしていくことを決定するということが大きく言って二つ目。

ただ、そういう根本課題に対応しながらも、やはり対処型の今の厳しい環境にある子どもたちに対する対策そのものもしっかり講じていくということも大事であろうと。そのことについて、教育委員会所管ということで言えば、小学校段階、さらにはもっと言いますと幼稚園の段階、小学校の段階、中学校の段階それぞれの学校、就学後の対策をどうするかということで、対策を講じてきているわけですが、もっと言いますと、日本一の健康長寿県構想等々を通じて、母子保健の段階から厳しい環境にあると思われる、その保護者の皆様方へのアプローチを開始をしていって、そこでいわゆる保護者の皆様方への対処をさまざまな形で行っていく。虐待と思われるケースなどについては、児童福祉の団体にしっかりとつないでいくような取り組みを行っていく。さらにいえば、幼稚園に入る、小学校に入る、中学校に入る段階で教育力をつけられるようにする、

放課後におけるバックアップを強力に行っていく、などという形での展開を図ろうとしていると、そういうことかと思えます。

厳しい環境にあるその背景は何かと言えば、経済とか教育といった本当に固定的な話になってくるんだろうと思えます。だから、それについてはすべてにおいて本当に対策が必要になってくるということかと思えます。

(木村委員)

2点ほどお話をしたいと思えますが、チーム学校の推進ということで、今朝の朝刊にちょっと嬉しいニュースがあって、梶原中学校の卒業生の9割以上が梶原高校へ、これはある種、チーム学校の成果でもありますし、もっと大きく言えば、チーム梶原の成果ということで、非常に良いことだなというふうに思いますが、こうやってチーム学校の構築をさらに推進しないといけない課題がいっぱい出てくるということは、まだまだいろんな意味で行き届いてないからこそ課題が、改革をしていく、まだ変えていかなければならないところがあると思うんですが、校長先生、教頭先生には十分、理解をいただいているというふうな感触を受けているんですが、全先生にチーム学校としてやっていくことの本当の意義というものが、まだまだ十分伝わっていないからまだまだやらないといけないことがあるっていうふうになっているんじゃないかなという気がしています。

今年度だけでも、何かの問題を1人の先生が抱えたばかりに、全体として取り組まなかったばかりに、小さな問題を大きな問題にしてしまったということもありますし、タテ割りにについてもやっぱりまだまだ拒否反応がある先生も、もしかしたら中においでるんじゃないか。自分の教え方に自信がある先生にしたら、ちょっとした拒否反応もあるんじゃないかというようなことが感じられます。いくら優秀な先生が数人の生徒を教えても、高知県全体の学力を上げるという意味を考えると、まさにチーム学校で良い授業を多くの先生が学び合うことの方がはるかに大きい意義があるんだということを手早く伝えて、上手く理解してもらわないといけないということが、このチーム学校の構築において、これから先、最もしていかなくてはいけないことじゃないかなというふうに感じています。

もう1点目は、D3の子どもたちの問題ですが、ここに書いてありますように、それぞれの学校、もしくは一つの学校でもクラスに応じて、大胆にカリキュラムマネジメントをしていった方がいいんじゃないか。高校で履修すべき最低条件のぎりぎりのところでカリキュラムを押しえておいて、高校の中でも学び直しができる仕組みをもっともっと強烈にやらないといけないんじゃないかなというふうに思いますが、何となく保護者もそうかも分かりませんが、とりあえず高校だけ出ておいたらみたいなどころがあって、社会に出てから役に立つ力が十分にできてないまま、学校を、高校を卒業するよりかは、その高校の中で多少、訓練され、しんどい思いをして、本人が努力をしたということがなければ、いくら高校を出ていても、社会では役に立たないことが多くあると思うんです。

そういう意味では、簡単に卒業させるんじゃなくて、それぞれの子どもにもっと厳しく努力をさせる、我慢をさせるというところをもっともっと植え付けないといけないし、小学校、中学校で学んでおくべきことができてないのであれば、そういったカリキュラムの運用で、しっかり高校の中で社会に出て役に立つ人間になれるような子どもたちに育てて、社会に送り出すという、

そういう仕組みをより大胆にやった方が良くないかなというふうに思います。

例えば、スポーツで高知で1位になったとか、四国で1位になった子どもたち、もしくは日本で1位になった子どもたちが、企業としては大いに入りたいというふうに思うわけですが、実はその表に出た、高知で1位になったとか、四国で1位になったというところを見ているのではなくて、多分、その裏にある、相当頑張ったんだろうなと、我慢して努力したんだろうなというところを見て評価をしているわけで、表向きの高知1位になったというところでは、本当はないわけですね。

苦勞をさせずに学校を卒業させるというのは、せつかく社会に出てから頑張る子どもたちを頑張らないようにしてしまう結果になるのではないかなというふうな気がしますので、留年も辞さずに苦勞させるというようなことも、考えによっては必要じゃないかなというふうに考えています。

(尾崎知事)

1点目のその中学校の意義を各教員にという点について、中学校には非常に深く、先生お一人、お一人にとって見たときに、それによって端的に言って、楽になる面と大変になる面と両方あると、これは言うまでもないということです。チームとして対応するので、ひと言で言うと、例えば先輩に助けてもらえるとか、例えば保護者への対応とか、そういうことなんかについては助けてもらえるという側面も強くなってきて、多分、教員はこの点においては、少し心身ともに余裕を持てる、そういう側面も出てくるだろうと思います。

他方で、例えば授業のやり方なんかについて、閉じた世界で自分だけで誰にも評価されることなくってというのは、ある意味、大変なぬるま湯です。そこまで極端なこと、今までの学校現場ではなかったとは思いますが、チーム学校ということになってくると、日々の中において先輩からの指導も入るでしょうし、後輩からの厳しい目というのも見えてくるでしょうし、そのこと自体というのは、端的に言って従前に比べても厳しいんだと思うんです。

前者の点というのは大いにさらに伸ばしていく、そのことはこういう形で成果が早く出ますよねという形でお伝えしていきながら、しっかり普及するようにしていこうかと思いますが、後者の面については確かにためらったり、反発したりということもあるだろうと思います。

ただ、このチーム学校、特にタテ持ちを導入しようとしたことの端的な理由は何かというところ、ものすごくひと言で言えというならば、OJT、On the Job Training というものを学校の組織の中に導入するのだということを、これを徹底するということがあったわけですし、それが大事だと思います。確かに反発はあるかもしれませんが、ほかの普通の組織だったら、別に公務の中で当たり前のことです。県庁だってそう、民間だって当然、上司からも鍛えられるでしょうし、お客さんとの関係でも鍛えられるでしょうしということだろうと思います。やっぱりそこは、ある意味ためらわずに、そのOJTの仕組みを各学校にしっかりと普及していくということを、それこそ我々としてぶれることなく徹底するということではないのかと思っています。

結果として、若い教員が伸びていくと思うんです。そういう姿を見てもらいながら、やっぱりこれが意義深いことだというふうに順に組織として共有できればと思います。

そろそろチーム学校の好事例みたいなやつを、今回、梶原なんかもそうですし、それからこれは先生方に聞いたんですけど、この間、体力テストがぐっと伸びた。ああいうところなんかでもやっぱりチーム学校の取り組みを始めたことによる意識改善に伴ってみたいなことがやっぱりあ

るのではというお話を聞いたんですけど、やっぱりこういう形で確かにちょっとしんどかったし、厳しかったけど結果として良くなったというような辺りというのをお伝えできるような仕組みを今、3年目に入ってきた今年なんかは大事かもしれないと思っています。

それから高校について、ものすごく極端なことを言わせていただくと、一応、専門学校や専門高校とかありますけれども、やはり基本的には勉強がよりできるようになりますよというカリキュラム編成、そちらを目標としていたところが一つの方向だったのは間違いなんだろうと思います。

ただ、今回八田先生からもご指摘がありましたように、資料の4ページ、この1の1にもありますように、多様な生徒の社会的自立の支援の充実という項目を明確に柱に打ち立てて、就職していくであろう子どもたちにとって有意義な勉強というものを、よりカリキュラム上、重きを置いて、いわゆるアカデミックラインとプロフェッショナルラインと言われ方をしたりもしますが、その後者の方についても、より充実させていく方向でいこうという方向性は出しているんだと思います。

ただ、その上でなお、D3層であるということは、残念ながらその段階では就職不適合という状況にあるということだそうでありまして、だから、いかにその就職に向けて有意義な、より実用的な教育を行っていこうということであったとしても、D3層という状況から脱するということはやはり学力の面でのある意味、必要条件として行っていくべき側面というのはあるんじゃないかと。だから、D3脱却、D3層対策+その多様な進路に向けた取り組み、この両方を重視して行っていくという方向性も、高校の中に持たせていこうということを考えていかなければならぬだろうと思っています。

さっき、八田先生が言われたとおりだと思うんですが、中山間の小規模校ですと、大学進学をして、より学問を究めたいという方向で勉強をしようとしている子どもたちと、卒業後、すぐ就職したいと思っていて、実社会に早く出たいと思っている子どもたちと両方いて、その子どもたちのその多様な希望、生徒の数が少ない中において、先生たち、スタッフたちの数も少ない中において、上手くこなしていけるような工夫をしていかなければならない。やっぱりここは大きい課題だと思います。

やはりここでICTを上手く利用することができれば、例えば進学を希望する子では、高知県にも追手前高校で神の授業されるような素晴らしい先生がおいでになるそうです。そういう神の授業、神の先生の授業を例えばICTで配信をして、中山間の子にもテレビ授業になるかもしれませんが、そういうのを見せていくことで、中山間にいながらもそういう先生の授業も受けられる。他方で、その多様な進路に応じた授業というのも対応できると。例えばそういうちょっと中山間独特の工夫っていうのも多分、加えていかなければならないだろうと思います。

落第の比率を多くするかどうかの問題等々、その他の諸点については補足をよろしく願います。

(事務局)

木村委員から出ました、教育課程の面から言いますと、おっしゃられるように、今までの高校というのは、入ってきた段階でもうすぐに高校の教育課程からスタートさせる。それでは厳しいので、まだ見直しのつなぎ教材ということで、中学校の教材をまた使いながら、高校の教材と並

行してやるというようなスタイルが主流でございました。

ですが、現状といたしましては、それではなかなか進まないという状況がありますので、高校に入ってきた段階で、まず、高校の必修科目ではなく、中学校の学び直しの科目を受講できるような教育課程をつくって、中学校段階の学力が十分でない生徒はそういった科目をまず取っていただいて、その上で高校の教科科目を取っていくような教育課程の見直しができるように進めております。すでに、非常に厳しい学校においては、そういった教育課程を組んでいるところもありますけれども、今後、学校支援チーム等が入りまして、校長がカリキュラムマネジメントの支援をしながら、そういった学校を生徒の実態に応じた形にできる課程も変えていきたいというふうに考えております。

また留年等については、実質、現在でも年間数名は各学校におります。ただ、そういった生徒さんについて、各学校は、特に学校に残して放課後等々の指導をとことんやらせて、それで単位を取らせて卒業をさせておりますので、何もせずに卒業をというような高校生は実質的にはないと思います。ただ、それでも高校を途中段階で、いわゆるドロップアウトしてしまう生徒さんがおりますので、そういった生徒には、また次の手立てを考えていくということを県立学校全体で考えていかなきゃならないと考えています。

(木村委員)

いや、私は別に留年をさせろと言っているわけではなくて、どこかの段階で苦勞をしないと駄目ですよということを言いたかっただけで、のほほんと社会に出ると、のほほんとした社会人になるんですよ。どこかで苦勞をさせるべきですよということを言いたかっただけです。

(尾崎知事)

社会人になって苦勞する前に、学生のうちからと。それから保護者の皆さんも学校の先生方も厳しいようで、事実上、温かくカバーしているような段階の中で、できるだけ苦勞させておいた方が良いでしょう。社会人になって苦勞したときに、取り返しがつかなくなったり、厳しいことに本当に陥ってしまったりする可能性がありますから。だから、やっぱり周りがまだしっかり子どもたちをカバーしている段階で、できる限り苦勞させるというのはご指摘のとおりでしょう。

今後、ちょっとスポーツの段階なんかでも、いろんなチャレンジをする機会というのは今後増えてくると思いますので、さっきも言われましたように、学校でもありますでしょうけど、こういうスポーツなんかでももう一段、個性、力量を発揮できるチャンスなんかを増やして行って、できるだけやっぱり苦勞したんだけど、何かを得られたと、そういう体験を子どもたちのころにしている、そういう学生たちを増やすことができればと思います。

(中橋委員)

話がちょっと変わるんですけど、私は働き方改革の点について、ちょっとお話をさせてもらいたいと思います。

今回、教員の働き方改革ということで、出退勤の把握をして、勤務時間の見える化をすとか、部活の休養日の設定をすとか、そういった、いわゆる数量的な把握というのは、この働き方改革においてはまず第一歩で大切なことだと思います。これに取り組まれるということについては、

私もそのようにしてもらいたいと思いますが、ただ、この場でも以前、お話が出たことだと思いますけれども、やはり多忙化と多忙感とはやはり違うところがあるのかなど。数量的把握をして対策を取ることによって、一定程度、その多忙化は解消されるのかもしれませんが、その多忙感というのは、またちょっと数量的な把握では解消というのは難しいのではないかなと思います。私の個人的な経験というのが、振り返ってみると、やはりやらされる仕事というのは、たとえ時間が短くても多忙感はあるなど。

一方で自分が主体性を持ってやる仕事というのは、比較的時間が長くなっても、そこはやりがいがあって、多忙感というものではないかなというふうに思います。教師、先生というのは、やはり教えるプロであって、一方で組織の一員でもあるという、プロでありながら組織の一員でもあるというところで、その両立というのが難しいのかもしれませんが、今回、その多忙化を解消することとして、その数量的把握もありますけど、その前からチーム学校であったり、タテ持ち、それから今回新しく学校支援チームというものも設置されるというところですけども、これらやはり組織としての対応にはなると思うんですが、もちろんこれをやってもらいたいとは思いますが、一方で先生に主体性を持って仕事をしてもらえるような、そのためのタテ持ちであったり、チーム学校であったり、学校支援チームであるはずですので、その辺りを現場の先生がしっかり認識できるように仕掛けを持っていくようにしてもらいたいと思います。

それから、部活が教員の多忙の一要因とされていて、文科省からもそう言われているかと思うんですが、私が教員採用試験で面接官をやらせてもらって、そのとき面接をする際に、「先生になって何をやりたいですか」という話の中で、「部活の指導をしたい」という方がかなり多くいらっしゃるんですね。そういった部活に対して情熱を持っている人もいて、その部活が多忙化の原因になっている、それは数量的把握で解消されるのかもしれませんが、もしそういった先生が部活を多忙感の原因に挙げているということになるんだとしたら、そのやりたいと思っていた先生がなぜ部活で多忙感を持つようになるのか。そこはなぜなのかというのをこれから次年度以降、深掘りをするのも面白いのではないかなと思います。

(事務局)

教職員・福利課です。本年度、モデル校で業務改善とか多忙解消研究授業をやりました。その中でも、委員からお話があったように、多忙感と多忙化は違うというなお話がありました。具体的に負担に感じていることという中で、いろんな調査ものであったりとか、アンケート、成績処理とか出席処理とか、いろんな事務業務が負担に感じているという方もいらっしゃいました。

一方で、授業研究にはやっぱり多くの時間を使っているんだけど、負担感を感じる先生というのは少ないという意味で、授業改善の意識というのはものすごく高いというようなことがアンケートとして出ています。

今年度、モデル校でスクール・サポート・スタッフを8月から置きました。その中でやったことというのは、できるだけ先生の本来的業務に集中していただけるように、授業のプリントの印刷であるとか、ちょっとした事務については、できるだけ切り離してやっていくと。

あるいはもっと申しますと、徴収金の集金についても、加配の職員の方に移して、できるだけ本来の授業改善であるとか生徒に向き合う時間を増やしていくことをやっております。来年度になりますけれども、そういったことを広めていくように考えています。

モデル校は今年6校だったわけですが、一つ良かったのは、そのモデル校の取り組みが四万十市であれば中村中学校が行い、その中で、中村中がやったことを四万十市の他の学校に共有して、自分たちの学校だったらどうするかということを考えていただける機会になりました。ほかの3市が同じでございます。来年は香南市、香美市に広がっていきます。そういったことで、この業務改善も進めていきたいと思っていますし、部活の話もありますけれども、できるだけ先生の本来の授業の目的であります、目指すところに書いてますけれども、子どもと向き合う時間の確保であるとか、働き方改革、意識改革、そういうところまで進めていきたいと思っております。

(事務局)

保健体育課でございます。運動部活動のことで出ましたので、ひと言、ご説明させていただきたいと思っております。

スポーツ庁が出します運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、今朝の情報ですけれども、本日公表するというような形でメールが来てございます。県の方も、これを受けまして、高知県運動部活動のガイドラインを策定するというので、今年度内に出せるように準備を進めているところでございます。

先ほど、委員の方からお話がございましたように、やはり部活動に情熱を傾けて、一生懸命やっている先生方は非常に多く、また部活動によって学力あるいは精神的な成長というところも多々あるということも一つ考えられます。

一方で、一定の時間内でやるということは子ども自身の健康を守ること、併せて先生の健康を守ることが結果として、より良い教育の質の向上につながっていくという観点から、このガイドラインについては進めていきたいと考えております。

さらに、「深掘り」という言葉がございましたので、来年度、高知県運動部活動改革推進委員会というのを立ち上げまして、学校の実態等をさらに把握しまして、どうやったらより良い部活動ができるかということこの会の中で検討してまいりたいと考えております。

(田村教育長)

その部活に対する協議の話ですけど、BTKって言うらしいですけど、その先生は多分、部活には多忙感を持っていないと思います。そういった先生が多忙感を持つのは、部活以外の授業や、授業の準備だったり、生徒指導だったり、そういうところに多忙感を持つ。だから駄目なんだということを改めたいということになるかと思っております。

(尾崎知事)

多分、さっき酒井課長からも話がありましたけど、教員の皆さんは、その授業の充実とかそういうのは非常にやる気を持っておられるので、できるだけそういうことに集中できるように、その他の部分についてできるだけ業務削減をして、自分の主体性を持って取り組もうとされるところに時間が取れるように、という方向で大きく展開をしようとしているところかと思っております。引き続きこのチーム学校の取り組み、働き方改革の取り組みについて、今、言われたような視点も含めて、よくPDCAサイクルを回して、上手く良い形になっているかどうかを把握し、

来年、再来年以降にもさらにつなげていけるように取り組んでいきたいと思えます。

(竹島委員)

運動部活動のことについて私もちょっと一言、言わせてもらいますけれども、今まで各分野、各学校で活躍されてきた有名な先生方もある程度の年齢になってきて、外部に頼るのもいいんですけれども、部活動を指導する若い先生方が育っているのか、また育てていけるのかという点ですごく気になります。

知事部局にスポーツ課が置かれたことで、国からのいろいろな要請もあるんですが、何か教科とその学校体育っていう面ですごく関係が、ちょっと曖昧という言い方は失礼かもしれませんが、何か保健体育課の方は本当にもう体力づくりだけでもないと思うんですけれども、何となくそういうのが見えるような気がしますし、その人間的なことでも西庁舎の2階へ行って学校体育の人数と、下へ行ってスポーツ課の人数を見ると、すごく人数も違いますし、何かこれからの学校体育を強化もするわけですので、もう少し西庁舎の2階の方に人員も配置してくれば、もっと活気があるのではないかと、私はちょっと見て思いました。

(尾崎知事)

誤解なきように申しますと、教育委員会から出たかもしれませんが、スポーツに携わる職員数というのは激増していますし、予算も大幅に増えています。単に所管の問題だけなので、西庁舎の2階は減ったかもしれないが、1階にどんと増えてますから、だから少なくともこのスポーツ行政について言えば、はっきり申し上げて劇的に強化しています。

だからそういう意味において、とにかく国体4年連続最下位というのは異常なことです。やっぱり構造的に問題がある。だから、この問題に対して、本格的に対応していくためにスポーツ行政そのものを抜本的に強化をしようということです。決して、文科省に言われたから、教育委員会からこっちへ移したということではありません。文科省がそんなことを言っていたことは全然知らなくて、とにかくできる限り早い段階で、自らの好みに合うスポーツに出会うことができる環境をつくる必要があるということが第一。そして、その上で一定、強化される競技力等々、非常にレベルが高い生徒の集積をつくって、そこに良き指導者を県外からもお招きをしてきて、そうすることで競技力全体を強化するような仕組みを、青年からいわゆる少年まで一連のものとしてつくり上げる仕組みがぜひとも必要だということです。

そして、またそういうことを通じて大人になっても生涯、スポーツを楽しむことができるような環境をつくり続けていきたいと思います。大きく言うと、そういう方向性でもってスポーツ推進計画というのは新しくつくりました。

間違いなくそういう形でいけば、部活を頑張ります。ただし今、例えば中学校で部活に行っても、高校に行ったらその競技の部活がなくなるわけじゃないですか。ゆえにもってして、中学校のときにバレーをあれだけ頑張っていたんだけど、高校へ行ったらないもんねって、中学は楽しかったなとかって思っている子がたくさんいるわけです。だから、そういうことをなくするようにしようとか。またさらに言えば、部活で頑張っている子がさらにほかの部活で、学校で頑張っている子なんかとチーム、いわゆる全高知のチームの中に入らないうちで、ほかの学校の子どもたちとも交流することができて、その部活での取り組みプラス全高知でのトレーニングを通じて、よ

り自分の才能を開花できるようにできたら、というような形でもってして、その部活の方も活発になっていくんだろうと思います。

だから、決して教育委員会から移したからスポーツを軽視しているとか、学校の部活を軽視しているとか、そういうことでは一切ございませんので、誤解なきようお願い申し上げたいと思います。

(竹島委員)

何か教員の多忙化でも何か運動部活動の方がすごくクローズアップされて、文化部の活動は別にいいのかなという感じもしますし、何かそこら辺も何かここに書いてほしいなとも思いました。

(平田委員)

時間がなくなりましたので、手短にお話をさせていただきたいと思いますが、冒頭に事務局から改訂案についてご説明をいただきまして、30年度の取り組みということでございましたけど、改訂の方向性として大変良く整理されて、まとめられているということを感じました。文言の追加・修正がありましたけど、その方向で30年度はぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

私として、この中で2点ぐらいちょっとお願いなり含めて、お話をさせていただきたいと思いますが、高知県の学力の底上げという考え方につきまして、一つは改訂のポイント1にあります小・中学校の授業改善ということで、今までも取り組んでおったと思いますけど、高知市教育委員会との連携による指導体制の構築という点には、大変注目もしておりますし、この取り組みを徹底してほしいという思いも持っております。このことによりまして、県内の半数の子どもたちが学んでいます高知市ですから、県と市が協働して授業改善をすることによって、県全体の学力の底上げにつながっていくのではないかとこのように思っております。

次に、改訂ポイントの2でございますけど、高等学校における基礎学力の定着・向上という項で、今年新たに学校支援チームによる実践的指導に大きな期待を寄せているということでございます。何と申しましても、学校にはさまざまな役割があると思うんです。子どもたちの成長を助けるということから見れば、その中でもやはり学力というものを離して学校教育を考えることは絶対にできないと思います。そういう意味では、この二つ、高知市との連携と学校支援チームを通して、本県の小・中・高の学力の底上げをお願いをしたいというふうに思います。30年度のこの学力対策を通して、本県の学力対策を含め、一つの大きな足掛かりになることを願っておりますので、どうか事務局の皆さんと学校が連携をして、これを軌道に乗せていただきたいというふうに思います。

もう一つは、この資料の4ページだったと思うんですけど、小・中・高等学校、すべての学校に、学校経営計画を策定をされるというふうに聞いております。特に、高等学校におきましては、各学校によりまして生徒の実態も違いますし、学校の特色もいろいろあると思います。各校は我が校の課題発見と課題解決に向かって取り組んでいくという支援をお願いしたいというふうに思っております。おそらくその中で課題を見つけるとするならば、学力問題はそれぞれの学校が挙げてくると思います。そこを事務局としてしっかりPDCAサイクルを回すという、学校への、その習慣づけですね。学校として持っている評価として数値で評価できるものについては、極力、

数値評価をして、この1年間がどうだったかということが教員全体のものになるような取り組みをしていただくことが、私はまたチーム学校につながっていくというふうにも思っております。この2点を私としての意見とさせていただきます。

(尾崎知事)

ご指摘のとおりだと思いますので、そこを徹底したいと思います。今度、高知市教委の皆さんとの連携というのは非常に意義深いことだと考えているので、これが実効が上がりますように、しっかりと徹底してまいりたいと思いますし、また高等学校におけますこの学校支援プロジェクトチームについても、大分、人員を増やして対応しようと考えているところでありまして、こちらについても実効が上がるように取り組んでまいります。

あとは、学校経営計画について、本当にPDCAサイクルをしっかりと回す癖と言いますか、この文化をしっかりと定着させることが非常に大事だと思います。前回、中橋先生からもお話があったことで申し上げたことですが、PDCAサイクルを回すっていうことは、決してその仕事をひたすら追加するっていうんでは全くなくて、それぞれについて、より改善されていくので、より意義深い形でより効果的かつ効率的に仕事ができるようにするという取り組みなんだと思います。

ぜひ、そのPDCAサイクルを通じて、それぞれの学校経営計画がより効果的なものに、より意義深いものに、より効率的なものになっていけるようにするという取り組みが、ぜひしっかりと回っていくようにすること。多分、年度当初に学校経営計画について教育委員会がチェックする機会を持ちます。そのときに、ぜひ前年に比べてどう改善されてきたのかというような辺りをよく意識して、教育委員会事務局の方でもしっかりと対応していただくということが非常に大事な点など。

そういうことの取り組みを通じて、PDCAサイクルをしっかりと回すというその文化が根付いていくということになるのではないかと思います。学校によっては2年目になり状況が変わってきていますが、そういう意味では、ぜひともご指摘の視点というのは大事な点だと思いますので、より徹底できればと思います。教育委員会には十分に対応をお願いしたいと思います。

(田村教育長)

今回の総合教育会議が最後になると思いますので、一つだけ私の立場上、お話をさせていただきます。

D3の問題です。D3の現実については、本編資料の4ページに出ておりますように、特に数学では2年の半ばまでは一定の改善が見られる。ところが、3年になると突然、元に戻るといってもっとひどくなっていると、そういう状況なんですけれども、このことについて、私なりにいろいろと考えてみました。確かに宿題内容自体が数Iのものが多くなるといった宿題内容のこともあるんですけども、それだけでは説明しきれないと思っていまして、何でかと言うと、これはひとえに学力が定着をしていないということに尽きると。

一見、2年の後半、途中まで学力が上昇しているように見えるわけですが、このついでに学力というのは、繰り返し、巻き返し計算問題を解くみたいな形、機械的な勉強でやり方、手順を覚えるというような学力のつけ方になっているんじゃないかと思います。本当の意味での理解ができていない。そういうことの授業改善が必要だろうと思っておりますし、理解しようという意欲

をその生徒が持ってもらうということが大事じゃないかと思います。

その生徒に、さっきもちょっとお話が出ましたけども、基礎学力をしっかり学びたいという意欲を持って学ぶということに関して言うと、さっき高等学校課長からも説明があったように、一つは分かるということが大きなこととしてはあると思います。振り返って義務教育段階からでもいいから、元へかえってしっかりと学習する時間もじっくりかけて分かるようにするということが一つ。

もう一つ大事なことが、その分りたいという気持ちを持つということだと思います。それはここにある、多様な進路のための教育進路支援プログラムで、山田高校が代表的な例ですが、地域課題の解決学習のような学習です。そういった子どもは学力はともあれ、ある意味、意欲を持って面白く勉強できると思います。そういう勉強をしていく中で足りないものも見えてくる。こういうところを勉強しないと、本当にこういった地域課題の解決学習に成果が出ないとかいうようなことに気付いてもらう。そういうことから振り返って、基礎学力もしっかり勉強しようというようなことに気付いてもらうという、この両面が要るんじゃないかなと。ですから、これは基礎学力をつけるということと、多様な生徒の社会的自立支援の充実ということが別のことじゃなくて、本来、一体的なことじゃないかなと思ってますんで、そういう形でぜひ進めてもらいたいと思っています。

(司会)

ありがとうございます。司会の不手際で時間を過ぎておりますが、そのほか、ほかに何かございますでしょうか。

(八田委員)

1点だけいいですか。

やっぱりOJTが非常に重要ということが分かるんですけども、先生方はそのOJTに取り組んで、そのことの達成感とか充実感をどう感じるのかなというところがちょっと難しいなと思っていて、勤務評価的なものが良いとは言わないんだけど、今年こういうことに取り組んで、それができたことを、先生方が自分自身がこういうふうに進歩したというふう喜びを感じないと多分、続かない。今年、教育委員会の方では先生方が目指すべき姿、何年後というのをつくっていただいたので、あれを上手く使って先生個人が、自分はこのままでできるようになったという、何か進歩感とか達成感、それを感じながら取り組めるようにする何かもう一步、仕組みがあると良いなという感じがしますので、ぜひ来年以降、検討していただければと思います。

(司会)

よろしいでしょうか。

(尾崎知事)

OJTをするっていうことは、組織では当たり前のことです。それが無いということは組織としての決定的な問題だと思います。だからそういうことのないように、その組織の中にそういう要素をしっかり入れ込んでいこう、そういうことをこの教育の現場において考えていきたいとい

うことだと思えます。今までも、全くなかったって言いません。だけど、ただ仕組みとしてそのOJTがしっかり機能できるような仕組みに持っていくということが非常に大事なことだと思えます。それによって、先生が達成感を感じたかどうかということも非常に大事でしょうが、そもそもOJTが当たり前のように機能する環境をつくるということ、そのものも非常に大事なことだと思えますので、その意義というのも大きいと思えます。

ただ、その上でそのOJT、OJTと言ったって、実際としてどれぐらい実効が上がっているのかという話になってくると思えますので、そういうフレーズからして、果たしてそれが現場でどう機能しているかということについて、より深掘りをして、確保していくということが非常に意義深いことだと思えますから、そういうことをしっかりと進めさせていきます。そういう理解でよろしいですか。

(八田委員)

結局、実効を上げるためには、OJTはやっぱり取り組んでいる本人のモチベーションが非常に重要になると思うので、どちらかと言うと人間は褒められた方が育ちますから、それで進歩があったことを何らかの形で評価されて、自分でも達成感を感じるという、そういう仕組みが何かあると良いのかなという気がします。

(尾崎知事)

OJTで進歩したから褒める、それだけで良い得点になるなんてことが普通の組織であるのかということなんです。だから、本当に当たり前のことをやろうとしているってということなので、まずはそこがベースになるのではないかと私は思います。

結果として良い授業をして、それによって、より自分の望む仕事ができるようになり、言ったらポジションもそういう形で上昇していくという形でもって、成果としては出てくるということなんじゃないのかと思います。おっしゃっているそのインセンティブ付けというのは、どういうことですか。例えば、表彰されるとか、そういうことですか。

(八田委員)

いろんなことがあると思えますね。業務としての評価もあるし、それから表彰とかもあると思えますね。それが、何か漠然としたものではなくて、何か今年はこれに取り組んで、それがちゃんと達成できたという、そういう何か自分でステップを踏んで進捗していくということが、何か見えるとか、感じるとか、そういうものがなく何か漠然と授業が上手くなったっていうだけでは、やっぱり続かないのかなという気がちよつとする。

(尾崎知事)

続けるように制度化しているんで、続いていくようにするんですが、そのところで何かもう一段、それぞれのモチベーションを上げていくような、今、言われたような仕組みを何か考えてみましょうか。

(八田委員)

あると良いなという意見です。

(尾崎知事)

例えば、事例発表の機会なんかを増やすとか、そういうことなんかもあるかもしれません。ちよっとそこを来年に向けて考えてみたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。本日、いただきましたご意見は、多くが来年度の進め方についてのご意見だったかと思えますけれども、大綱の改訂案について、かなり修正が必要かという部分は再度、事務局で整理をさせていただきまして、その最終調整を行わせていただきたいと思います。その最終調整について、修正が必要となった場合は、知事にご一任をいただくということでお認めをいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(司会)

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。最後に来年度のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

来年度も今年度と同様、4回の会議を予定しております。第1回会議は6月中旬を予定しております。議題は、第1四半期の進捗状況と県立高校の再編振興計画についてご議論いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。以上をもちまして、第4回総合教育会議を閉会とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

(尾崎知事)

どうもご多忙のところ、ありがとうございました。